

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年10月11日(2012.10.11)

【公開番号】特開2012-39376(P2012-39376A)

【公開日】平成24年2月23日(2012.2.23)

【年通号数】公開・登録公報2012-008

【出願番号】特願2010-177648(P2010-177648)

【国際特許分類】

H 04 N 5/93 (2006.01)

H 04 N 5/91 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/93 Z

H 04 N 5/91 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年8月28日(2012.8.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録媒体に記録されたコンテンツを再生するコンテンツ再生装置であって、  
前記コンテンツは再生の指定が可能な再生単位に区分され、前記再生単位は1または2  
以上のファイルで構成され、

前記ファイルのファイル名は再生単位内における再生順序と繰り返し再生時の再生条件  
を示すファイル種別を含み、

再生単位の指定を受け付ける受付手段と、

再生単位の再生の繰り返し回数を設定する設定手段と、

受付手段で受け付けた再生単位のファイルのファイル名の再生順序と再生条件と前記設  
定手段で設定された再生の繰り返し回数とに基づいて再生の制御を行う制御手段とを備え  
る、コンテンツ再生装置。

【請求項2】

前記再生条件は、「初回の再生時のみ再生する」、「毎回の再生時に再生する」、「最  
終回の再生時のみ再生する」、のいずれかである、請求項1記載のコンテンツ再生装置。

【請求項3】

前記再生条件はさらに「単発再生する」を含み、

前記受付手段は、前記再生条件が「単発再生する」ファイルの指定が可能であり、

前記制御手段は、

前記受付手段の指定がファイルで、指定されたファイルの再生条件が「単発再生する」  
場合、前記繰り返し回数にかかわらず指定されたファイルを1回再生するように制御し  
、

前記受付手段の指定が再生単位である場合、再生しないように制御する、請求項2記  
載のコンテンツ再生装置。

【請求項4】

画像を読み取る画像読み取り手段をさらに備え、

前記受付手段は、前記画像読み取り手段で読み取った画像に基づいて指定を受け付ける請求  
項1～3のいずれか1項に記載のコンテンツ再生装置。